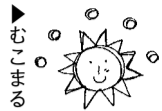


- 市役所窓口の一部開庁……………2面
- バランスシートで見る向日市の財政状況…2面
- 図書館HPを見やすく一新……………3面
- くらしの情報……………3～5面
- 市民の情報掲示板……………5面
- わがまちレガシー……………6面



◎向日市民憲章◎

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
 - 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
 - 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
 - 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう
 - 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- (昭和52年11月3日制定)



まちの桜を見に行こう

向日市民の木「桜」が春の訪れを告げています。
市内にはおすすめのお花見スポットがたくさんあります。
お気に入りの場所を探しに出かけませんか。



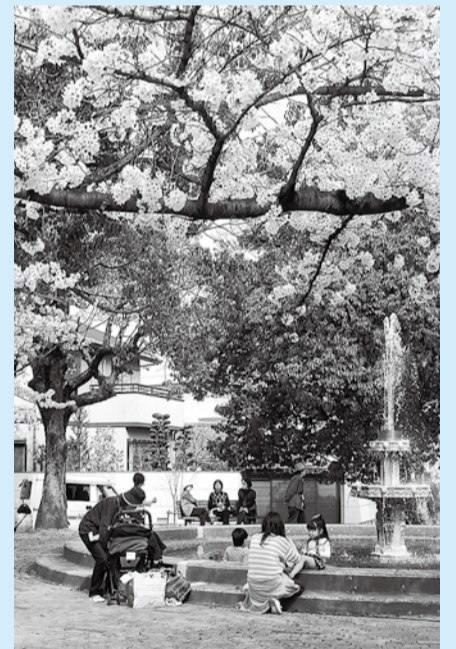
勝山公園

遊具もあり、お子さんと一緒に楽しめます



大極殿公園

芝生の上に、大きく枝を伸ばした「ソメイヨシノ」が花陰を作ります



桜の径・噴水公園

閑静な住宅地に、約300本の「ソメイヨシノ」が咲き誇ります



向日神社

石畳の参道が桜のトンネルに



市民ふれあい広場

立派なシダレ桜がお出迎えします



市役所窓口の一部開庁

3月26日(土)、27日(日)、4月2日(土)、3日(日)

午前9時～午後1時

3月と4月は、転入・転出などに伴う手続きが多くなる時期です。市では、転入・転出などの手続きができるよう上記の休日に市役所の一部を開庁し、窓口業務を行います。

平日の開庁時間内に手続きができない方は、ぜひご利用ください。

取り扱う主な業務	担当課
転入・転出・転居などの住民異動届(住民基本台帳カード、マイナンバーカードを使った特例の転入届を除く)、各種証明書発行、マイナンバーカードの発行	市民課(内線201)④
課税証明などの各種証明書発行	税務課(内線223)④
国民健康保険・後期高齢者医療・医療費助成制度(京都市子育て支援医療など)の資格取得・喪失・変更手続き・納付相談	医療保険課(内線332、335)⑤
介護保険の資格取得・喪失・変更手続き	高齢介護課(内線371)⑤
障がい者手帳や自立支援医療などの変更手続き	障がい者支援課(内線340)⑤
児童手当などの手続き	子育て支援課(内線349)⑤
小・中学校の転校などの手続き	学校教育課(内線818)⑥



●開庁場所



※関係機関に問い合わせが必要な場合など、内容によっては当日中に手続きが終了しないこともあります。ご不明な点は事前に各担当課へお問い合わせください。

バランスシートで見る 向日市の財政状況

市民一人当たりの
資産90万
負債31万

平成26年度末の市の財政状況について、新地方公会計モデル(総務省改訂モデル)により、バランスシート(貸借対照表)を作成しました。

地方公共団体は、一般に現金で収入、支出の経理を行っています。しかし、これだけでは市が保有している財産(資産)、将来の負担(負債)などの状況を把握できません。

バランスシートでは、現金の流れだけではなく、不動産などを含めた市が保有する財産(資産)の価値や、借入金などの将来の負担(負債)額の状況を知ることができます。

	平成26年度		平成25年度(参考)	
	向日市一般会計	市民1人当たり	向日市一般会計	市民1人当たり
資産合計(A)	490億5279万3千円	90万1千円	477億8442万3千円	88万0千円
有形固定資産	453億4866万7千円	83万3千円	438億2001万2千円	80万7千円
投資等	8億4678万3千円	1万6千円	8億7812万3千円	1万6千円
流動資産	28億5734万3千円	5万2千円	30億8628万8千円	5万7千円
負債合計(B)	169億6782万5千円	31万2千円	159億9134万7千円	29万4千円
固定負債	160億6112万1千円	29万5千円	149億3233万6千円	27万5千円
流動負債	9億670万4千円	1万7千円	10億5901万1千円	1万9千円
純資産合計(C=A-B)	320億8496万8千円	58万9千円	317億9307万6千円	58万6千円

(平成26年度末人口54,471人、平成25年度末人口54,290人)

資産(財産)は?

資産は、市が保有する建物や土地のほか、現金や債権などの財産を指しますが、その主なものは次のとおりです。

- 有形固定資産
 - 学校・図書館など教育関係 約193億8千万円
 - 道路など土木関係 約185億6千万円
 - 保育所・老人福祉センターなど民生関係 約30億1千万円
- 投資等
 - 特定の目的のために積み立てた基金など 約8億5千万円
- 流動資産
 - 現金・預金など 約26億2千万円

負債は?

負債は、地方債(借入金)の償還など将来の市民が負担する一切の債務のことを言いますが、その主なものは次のとおりです。

- 固定負債
 - 地方債(借入金)の借入残高 約134億5千万円
- 流動負債
 - 翌年度に支払う予定金額 約9億1千万円

純資産は?

資産から負債を差し引いた額が純資産であり、平成26年度末では約320億8千万円、市民1人当たり58万9千円の純資産を保有していることになります。

☎財政課(内線285)、FAX922 - 6587

広告

市民体育館 開館のお知らせ

市民体育館は、4月17日(日)から通常どおり開館します。皆様にご不便をおかけしましたが、ご理解とご協力をいただきましたことをあらためてお礼申し上げます。
☎公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932 - 5011)

行財政改革プログラムの 取組状況

市が平成22年度に策定した「行財政改革プログラム」の平成26年度取組状況が、このほどまとまりました。
詳しくは、市役所情報公開コーナーや市ホームページでご覧いただけます。

☎企画調整課(内線280)

図書館HPを見やすく一新 スマホでもどうぞ

図書館のホームページ(HP)を一新し、パソコンだけでなくスマートフォンでも見やすい画面になりました。

資料の検索がより便利になり、催しやお知らせなどもわかりやすく工夫しました。どうぞご利用ください。



図書館ホームページアドレス
HP <http://www.library.muko.kyoto.jp/>

○資料の検索がより便利に 新しいサービスも開始します

ホームページのトップ画面を見やすく、より便利に工夫しました。テーマごとにさまざまな資料を紹介して、本の検索や選ぶ際のサポートをします。

「こどものページ」「読書手帖」など新しいサービスも順次公開します。どうぞお楽しみに。

○スマートフォン専用画面ができました

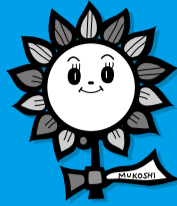
画面が見やすくなって、本の検索や予約がスムーズにできます。

○多彩な情報を発信します

新たに「お知らせ」「行事案内」サイトを作り、いろいろな情報を発信します。

☎図書館 ☎931 - 1181

くらしの情報



市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育のサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931 - 1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所へのファクスはFAX922 - 6587、郵便物は「〒617 - 8665 向日市役所」、電子メールは info@city.muko.lg.jp にお送りください。
- ※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどの課(担当課名)宛てかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

事前登録型本人通知制度

向日市に住民登録や本籍のある人が事前に登録しておくことで、代理人や第三者に住民票の写しなどを交付したときに、その事実を通知する制度です。

戸籍謄本や住民票が不正に取得されたケースが相次いで発生したため、個人情報の不正取得や人権侵害を防止することが目的です。証明書を第三者に交付できないようにする制度ではありません。

●登録できる方

- 向日市に住民登録をしている方またはされていた方
- 向日市に戸籍がある方またはあった方

●通知対象となる証明書/住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍記載事項証明書、戸籍の附票の写し

※除票や除籍を含む。

●通知対象となる請求

- ①本人の代理人(委任状による)からの請求
- ②本人以外の第三者からの請求

●通知対象とならない請求

- ①登録した本人、同一世帯員からの住民票の写しの請求
- ②登録した本人、同一戸籍に記載されている人、配偶者、直系尊属・卑属からの戸籍関係証明の請求
- ③国・地方公共団体からの公用請求
- ④裁判、訴訟、紛争処理手続きなど代理業務を理由とした請求

●通知の内容/証明書の交付年月日、交付証明書の種別と枚数、交付請求者の種別(代理人または第三者)

※請求者の氏名や住所は通知しません。

●登録期間/無期限(登録の廃止届があった場合や登録者が死亡した場合などは、登録が抹消されます)

●登録手続きに必要なもの/登録申請書(市ホームページからダウンロードできます)、本人確認書類(運転免許証、パスポート、顔写真入りの住民基本台帳カード、マイナンバーカードなど)。法定代理人の場合は、その資格を証明する書類、法定代理人以外の場合は委任状、認印

●登録受付/市民課(内線213)へ。

軽自動車税の税率が変わります

平成28年度から軽自動車税の税率が変わります。

□原動機付自転車、二輪車など□

原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車などの税率が上がります。

□三輪、四輪の軽自動車□

初めて車両番号の指定を受けた日が、平成27年3月31日までの車両は現行の税率が、平成27年4月1日以降の車両は新税率が、それぞれ適用されます。

ただし、燃費性能がより優れた車両の普及を図る目的で、平成28年4月1日以降の賦課期日で、初めて車両番号の指定を受けた月から13年を超える車両(電気自動車などを除く)には、引き上げられた経年重課の税率が適用されます。

■グリーン化特例(軽課)■

平成28年度分に限り、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規登録した一定の環境性能を有する三輪、四輪の軽自動車(新車に限る)について、その燃費性能に応じて軽自動車税の税率が軽減されます。

※詳しくは、広報むこう平成27年12月1日号、または市ホームページをご覧ください。

☎税務課市民税係(内線223)

「(仮称)向日市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例(案)」への意見募集結果

「(仮称)向日市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例(案)」について、平成28年1月15日(金)から2月15日(月)まで意見公募(パブリックコメント)を行った結果、ご意見は寄せられませんでした。

☎防災安全課(内線287)

京都府職員が説明します 出前語らい・専門職員派遣

京都府の重点施策や、福祉・環境など暮らしに身近なテーマについて、府職員が説明し、皆様と意見交換します。派遣費用は無料です。

●府職員出前語らいテーマ例/みんなで取り組む風水害対策、文化財の保護と活用など

●専門職員派遣テーマ例/食の安全を考える、飲料水と健康、農作物の品種改良など

※希望日の4週間前までに申込みが必要です。詳しくは京都府ホームページ(HP <http://www.pref.kyoto.jp/demae/>)をご覧ください。

☎京都府府民総合案内・相談センター ☎414 - 4234、FAX411 - 5001

催し情報

■スポーツ

ゆめパレアむこう 各種教室

■①トレーニング1日体験会■

脂肪量や筋力量のチェック後、マシンを体験します。受講料(各回500円)を添えて申込みください。電話での仮予約可。

●日時/3月17日(木)午前10時~正午、午後2時~4時

●場所/ゆめパレアむこう 健康増進センター

●定員/各回3人

■②ベビーフリー1か月体験コース(4月組)■

●日時
○月・火曜日、午前11時~正午
○土曜日、午前11時45分~午後0時45分

●場所/ゆめパレアむこう 向日市民温水プール

●参加費/3,500円(12回)

●対象/4か月以上の乳幼児

●定員/各回10人

■③キッズダンス新規募集■

初心クラス

●日時/毎週月・火・水・金曜日の午後4時25分~5時10分、毎週水曜日の午後5時15分~6時、毎週土曜日の午後4時45分~5時30分

●場所/ゆめパレアむこう

●対象/5歳児~小学生

●会費/月3,600円(4回)

中高生クラス

●日時/毎週土曜日の午後7時~8時15分

●場所/ゆめパレアむこう

●対象/中学生~高校生

●会費/月6,172円(4回)

■④ジャイロ教室特別開催■

体が硬い方や高齢の方でも安心な、椅子に座ってのエクササイズです。開催日の前日までにご予約ください。

●日時
○3月16日(水)、23日(水)午後7時~8時10分
○3月25日(金)午後2時~3時30分

●場所/ゆめパレアむこう いきいき健康ルーム

●定員/各回12人

●参加費/1日1,500円

□いずれも□

●申込み/①②③は直接、④は直接または電話で、ゆめパレアむこう(☎934 - 7770、休館日を除く午前9時~午後10時)へ。



■ 国民健康保険

国民健康保険被保険者証を更新します

現在使用されているカード型の被保険者証(クリーム色またはうぐいす色)は、3月31日で有効期限が切れ、4月1日から使えなくなります。3月中旬から下旬にかけて、世帯の被保険者全員分を世帯主の方へ簡易書留で送付しますので、4月1日以降は新しい被保険者証を医療機関の窓口へ提示してください。

新しい被保険者証は、一般被保険者の方は「あさぎ色」、退職被保険者の方は「藤色」です。有効期限は**平成30年3月31日**です。

ただし、期限までに75歳に到達する方(後期高齢者医療制度に加入)は75歳の誕生日の前日が有効期限です。

4月1日までに新しい被保険者証が届かない、足りない、記載内容に誤りがある場合は、お手数ですが医療保険課へご連絡ください。

■ 国保の変更手続きはお済みですか

国保加入者に異動(職場の健康保険に加入、転入、転出など)があったときには14日以内に届出が必要です。特に、職場の健康保険に加入され、まだ国民健康保険の資格喪失届を提出されていない方は、職場の健康保険証、国民健康保険証、印鑑をお持ちの上、医療保険課で手続きをお願いします。

■ 納め忘れの保険料はありませんか

保険料を滞納されている世帯については、通常の被保険者証が交付できない場合がありますので、納付をお願いします。

☎医療保険課(内線326、332)

■ 国民年金

国民年金には学生納付特例制度があります

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校または各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生などで、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

(所得のめやす)

118万円+(扶養親族などの数×38万円)

平成28年度の学生納付特例の申請受付は4月1日(金)から始まります。申請を希望される方は年金手帳、学生証(入学年月日・有効期限が記載されたもの)または在学期間がわかる在学証明書(原本)をお持ちの上、市民課 年金係で申請してください。ご家族による代理申請は、認印が必要です。また、前年度に失業された場合は、離職票もご提出ください。

なお、すでに学生納付特例の承認を受けている方で、卒業予定が平成28年度以降の場合は、4月上旬に日本年金機構から再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

☎市民課 年金係(内線216、246)

京都西年金事務所 ☎315 - 1829

■ 相談

不動産無料相談会

不動産鑑定士が、土地の評価・賃料・権利関係・有効利用などの相談に応じます。

●日時/4月1日(金)

午前10時~午後4時

(受付は3時30分まで)

●場所/京都商工会議所(京都市中京区)

☎公益社団法人 京都府不動産鑑定士協会

☎211 - 7662



■ 子育て

ひとり親家庭医療の期間延長となる方は申請を

受給者証の有効期限が平成28年3月31日までの方で、4月以降も高等学校に在籍される方は、在学証明書、健康保険証、ひとり親家庭医療受給者証、印鑑を持って、期間延長の手続きをしてください。

有効期限が過ぎた受給者証は使用できませんので、お持ちの方は、医療保険課 福祉医療係(内線342)へ返却をお願いします。郵送可。

「京都市子育て支援医療費受給者証」返却のお願い

■平成15年4月2日~16年4月1日生まれ、平成12年4月2日~13年4月1日生まれのお子さんがある保護者の皆様へ■

京都市子育て支援医療費受給者証の有効期限は3月31日までです。4月以降は使用できませんので、お持ちの方は、医療保険課福祉医療係(内線334)へ返却をお願いします。郵送可。

※平成15年4月2日~16年4月1日生まれのお子さんにつきましては、さくら色の受給者証のみ返却をお願いします。白色の受給者証は中学校卒業まで使用できます。

■ 福祉

命のカプセル(救急医療情報キット)配布

65歳以上の高齢者のみの世帯、65歳以上の一人暮らしの方を対象に「命のカプセル」を無料で配布しています。

命のカプセルは血液型やかかりつけ医、かかっている病気などを記入した紙をカプセルに入れ、冷蔵庫に保管しておくことで、万が一の時に、救急隊員が必要な情報を速やかに確認できるよう備えるものです。

配布を希望される方は、高齢介護課(内線345)までお問い合わせください。



■ 人材募集

向日市社会福祉協議会職員募集

■ホームヘルパー(臨時職員)■

●応募資格/介護職員初任者研修修了者(旧ホームヘルパー2級)資格以上。ただし、無資格者への資格取得助成制度あり(応相談)

●採用人数/2~3人

●勤務時間/午前7時~午後10時で
応相談

●時給/1,440円~1,890円(諸手当有り)
※勤務時間帯、曜日、経験年数によって異なる。

●申込み/向日市社会福祉協議会ホームヘルプセンター(☎932 - 1968)へ電話の上、写真を添付した履歴書を提出してください。

■デイサービスセンター ケアワーカー(嘱託職員)■

●応募資格/介護福祉士免許、普通自動車免許を持ち土曜日出勤が可能な方

●採用人数/1人

●雇用条件

○賃金/月額131,300円~

○勤務時間/午前8時~午後6時15分の間で、本会が指定する時間(週30時間)。偶数月調整休業あり

○待遇/一時金 年2.95か月、通勤手当(規程に準じる。バイク・自転車通勤可)、労災保険・社会保険加入あり、年次有給休暇あり(6か月後から)、ユニフォーム貸与

●申込み/向日市社会福祉協議会デイサービスセンター(☎931 - 3294)へ電話の上、写真を添付した履歴書を提出してください。



■ そのほかのお知らせ

犬や猫の新しい飼主になりませんか

京都動物愛護センターでは、保護されている犬や猫の新しい飼主(里親)になっていただく方を募集しています。

健康状態や性格などにより譲渡適性と判断された犬や猫が譲渡対象です。

なお、命ある動物をお譲りし、終生飼っていただきますので、里親の条件・審査もあります。

犬や猫の譲渡を希望される方は、京都動物愛護センター(京都市南区上鳥羽仏現寺町、毎週木曜日(木曜日が祝日の場合、その翌日)休み、☎671 - 0336)までお問い合わせください。

市民の情報掲示板



市民の皆様などから寄せられた情報を掲載しています。掲載については秘書広報課(内線240)にお問い合わせください。
※参加費などの記載がないものは無料です。

スポーツ フレンドシップ協定連載 ハンナリーズ編

腰痛のセルフケアを 北川トレーナーの健康づくりコラム⑫

今回は多くの皆さんが悩まされている腰痛に対する、自分でできるケアをご紹介します。
腰痛の原因は数多くあり、ひとつの場合もあれば複数の原因が重なって起こる場合もあります。
ここでは、筋肉や筋膜に原因があるために腰痛になっている場合のセルフケアをお伝えします。

■ストレッチ

1つ目のエクササイズ(ストレッチ)は写真①のように両手をバンザイした状態で仰向けになり両膝を立てます。タオルなどを両膝の間に挟み、これが落ちないように維持しながら両膝を左右にゆっくりとしたスピードで倒していきます。膝が床面に近づくにつれて反対側の肩が床面から離れようとするので、頑張って離れないように気をつけてください(写真②、③)。肩から腰の下部までついている筋肉や筋膜を伸ばす運動です。



■サイドプランク

次にご紹介するのは、「サイドプランク」というエクササイズです。これは腰痛の原因として挙げられる、腰方形筋(肋骨下部から骨盤についている筋肉)の機能不全を改善するエクササイズです。写真④のように横向きになり、膝と肘を支点とし体側を床面から遠ざける運動です(写真⑤)。床面から体側が離れた状態を約20秒から30秒ほど維持しながら、これを数セット行います。



腰痛に限らずさまざまなけがや傷害の対処方法としては、今回ご紹介したように、ストレッチやマッサージをするだけではなく、プラスしてその問題部位をしっかりトレーニングする(筋の機能を向上改善させる)という作業がとても大事になります。皆さんも一度お試しください。

北川雄一・京都ハンナリーズ アスレティックトレーナー

お問い合わせ 京都ハンナリーズ ☎050 - 5533 - 5588、FAX671 - 2221

消費生活トラブルにご用心



若者を狙う「ビジネス・もうけ話」 簡単に信用しないで

相談事例

友人から「ビジネスを始めないか。誰にでも簡単にうけることができる」と説明されたが、信用してよいか。

アドバイス

若者を中心に、友人やインターネットの交流サイト(SNS)から「ビジネスを始めないか、利益が簡単に出る」などの甘い言葉に誘われ、どのような仕事内容なのかよく理解しないまま、「ビジネスを始めるためには資金が必要」と言われ、年齢や年収を偽って消費者金融からお金を借りてまで契約金を支払ったというケースが見受けられます。

しかし、利益が上がるどころか、高額な支払いだけが残り、返済に困っているという相談が寄せられています。

簡単に高収入を得られる保証はどこにもありません。友人からの誘いであってもすぐに信用せず、冷静に考えてください。必要のない場合はきっぱりと断りましょう。

勧誘方法に問題がある場合など契約解除の交渉ができる場合もあります。不安なときやお困りのときは消費生活センターにご相談ください。

向日市消費生活センター出前講座

ご希望の方は、防災安全課までお問い合わせください。その際、希望日時、会場、参加人数、代表者連絡先などお伺いさせていただきます。
※都合により日程を調整させていただくこともあります。

■一人で悩まず消費生活相談へ■

悪質商法や訪問販売トラブルなど、消費生活についての疑問・苦情をお気軽にご相談ください。

- 相談日時/いずれも祝日、振替休日を除きます。
 - 毎週月・水曜日、午前9時～正午、午後1時～4時
 - 毎週火・木・金曜日、午後1時～4時
- 相談場所/相談室1(市役所本館1階)
- ☎消費生活相談専用電話 ☎931 - 8168

■土・日曜日、祝日、振休の消費生活電話相談■

- 緊急を要するクーリング・オフや架空請求などに対する助言を行っています。(京都府・京都市の共同事業)
- 相談日時/土・日曜日、祝日、振替休日、午前10時～午後4時(年末年始を除く)
- ☎257 - 9002(電話相談のみ)

お問い合わせ 防災安全課(内線265)

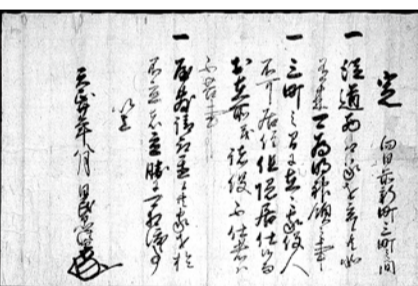
高齢ドライバーの交通安全①

意識的に首を振って、安全確認する

- 「信号よし!」「赤信号停止!」など、安全確認は声を出して確認しましょう
- 一時停止と安全確認は、ひとつの動作に1秒以上かけて見落としを防ぎましょう



お問い合わせ 防災安全課(内線265)



定書(縦29センチ、横45センチ、写真上)。天正20(1592)年、豊臣政権の

「向日町」歩みの瞬間

外だが富永屋(写真下)もそのひとつ。

前田玄以定書(個人蔵) 富永屋(寺戸町東ノ段)



向日町を向日町たらしめた文書が「前田玄以定書」(縦29センチ、横45センチ、写真上)。天正20(1592)年、豊臣政権の時代、京都所司代、民部卿法印前田玄以が、向日町に街路沿いには、当時の面影を残す建物がある。国登録有形文化財の中小路家住宅(上植野町下川原、府指定文

市指定文化財を巡る

生じた。神社の名が町の名前になり村と区別された画期だった。江戸時代を通じて乙訓の商業文化の中心地としてにぎわう歴史が始まった。明治時代以降、乙訓郡の行政、教育の中心地ともなり、いまの向日市につながってきている。

「富永屋の会・グループとみじん」が各種イベントなどに利用、ユニティの中心になっている。

沿いに新町を造ることを定めてい。 「定 向日前新町三町之間」で始まり、三つの決まりが書いてある。一つは道(西国街道)から西側はこれまで通り向日神社領、二つ目は町内には村で諸役を負担している者は居住できない、三つ目は屋敷地を割り当てられても家を建てない場合は、先に建てたものに権利が渡される、とある。

街道も拡張され、向日新町が誕生。化財の須田家住宅(寺戸町西ノ段)以外にも、いくつかある。指定

